

長崎県土木部関係補助金交付要綱に基づいて適正に支出しておりますし、事務処理も適正になされていると。

○関係住民：これが適正にやっているんですか。

○長崎県：それは事務所経費じゃないですか。関係団体の方に出された額が**4,400**万じゃないでしょうか。

○関係住民：**4,400**万どこで使いますか。

○長崎県：それは、ですから、事務所の経費でしょう？

○関係住民：それはここに書いとらんけん知らんけども、これ出したと。チケットはさ、そういう人たちに出すわけでしょう。食糧費はそういう人たちに出すわけでしょう。

○長崎県：いえいえ、ですから、地権者団体の方々には、先ほど言いましたように、補助金等を支出しております。その費用は、事務所経費でございますので、事務所の方で支出しているということで区分されております。

○石木ダム事務所：事務所経費等の支出につきましては、毎年県庁内の監査もありますし、外部監査もあります。その外部監査もちゃんと受けて、ちゃんと適正に支出しているということになっております。

○関係住民：適正じゃなかけん聞きよつとたい。あんたたちは出しとらんて言いよっけん。税金よ、これは。**4,400**万よ。

○長崎県：ですから、区分してやっているということです。ですから、補助金として地権者の関係団体に出してるやつと、事務所として事業推進のために…

(「地権者は何も関係なかよ。出て行ったもんやろだい。」と言う者あり)

○長崎県：地権者は地権者の方々ですから。

(「出てらっしゃったらもう地権者じゃないじゃないですか」と言う者あり)

○長崎県：元地権者。(発言する者あり) すみません。発言させてください。

地域振興等の検討もやっていただいておりますし、そういうことにつきまして補助金も出しております。

○関係住民：よか。後からはっきりしましょう。

○長崎県：そうですね。別にやりましょう。

○司 会：後日、またしていただくとして、次に、(発言する者あり)

すみません。今日は検証の場でございますので。(発言する者あり)

後日、情報公開とか後から言ってほしいと思います。

○関係住民：■■■■と言います。川棚町の中組郷に住んでいます。中組郷のどこいらかと言いますと、ダム反対先の応援においでます学者先生たちがあそこに家をつくったのが間違いの始まりだとおっしゃっているところに住んでいます。中組の新興住宅地だと思います。10年ぐらいのうちに200ぐらいお家が建っていると思いますね。我々はあそこへ住まいを移った。24時間雨量400mmの水害にも耐えるようなダムを造るとおっしゃるから、あそこに来てますね。幸い私は大方10年になります。その間は400mmの雨は降りませんから水害は受けてませんが、やっぱり心配です。ダムは造ってもらわなくちゃ困ります。私の立場はね。

私は、石木ダム対策協議会という組織を平成6年に立ち上げて、今、会長をしています。立ち上げたときに、佐世保の水事情をよく見学させていただきました。四条橋、佐世保工業高校の下流、臭いがぷんぷんしそうな水をポンプであげて、水源地へ送って、水源地の水も色が見えないぐらい真っ黒になるぐらい活性炭を浮かべて造水しておられました。そのときにね、お気の毒と思いました。

それで、会をつくって補償交渉に入りました。私がダムを進めてる、一番の皆さんからすると、悪党だろうと思います。私は悪党だと思ってません。皆さんのためと思っています。私も県や市や町、せっかくおいでですから、お願いや注文をしたいと思っています。

石木ダム問題はね、現実が事業認定の申請をしているんですよ。あとやることは、申請の結果を待つことしかないはず。事業認定の申請についても、長崎新聞は私が仕掛け人と書きました。否定もしません。平成20年8月でしたよ。知事にも市長にも事業認定の申請をしてくださいと要望をしました。公開でしましたから、皆さんご承知です。そして、半年後の21年の3月でしたでしょうか、もう一回急いでくださいと要望しました。公開しているから、皆さんご承知です。

それが端緒になって事業認定の申請をしたものかどうか、県も市も川棚町も議会等で慎重に審議をなさって、もうここまで来ればやむを得ないんじゃないかということで、事業認定の申請をさなっただと思いますね。そうすると、あとすることは一つです。結果を待つことしかないはず。だから、なぜ事業認定の申請をしてくださいと言うかということ、始まったこと、始めたことはどこかで終わらなきゃなりません。ダムを造って終わるか、やめて終わるかしかないはず。事業認定の申請の結果、認定されるかされないかわからないですね。両刃の剣です。新聞で読みましたけど、佐世保市の■■■■水道局長は、ダムを断念するときは事業認定がなされないとき。私も同感です。事業認定がなされなければ、

この石木ダムは99%つぶれると思っていますよ。だから、そこでダムが終わっても、私は県にも市にも、私たちの会はぐずぐず申しませんと。仕方がないですね、どこかで終わらなきゃなりません。だけど、私たちは造って終わってもらいたい。そう思いますね。そう願っています。

だから、県、市、町にお願いするのは、このような集まりをしても不毛の議論だと思いますね。意見がかみ合うはずがない。そうであれば、事業認定の申請を、結果がどう出るのか、しっかり待って、その結果次第です。例えば、事業認定の申請が認められて告示がなされるときのことは、県も市も町も言いにくいでしょうから、私から言いますが、事業認定がなされて告示があれば、ダム事業は県と市が腹をくくることができれば、とんとんと進むと思いますね。5、6年で完成します。だから、両刃の剣。できなくて終わるのかもしれない。できるかもしれません。そうであれば、そこへ行くのを待つしかないはずですよ。私はそう思います。

それから、県にも市にも町にもお願いするのは、ここまで来てダムをやめるなら、これこそ最大な税金の無駄遣いだと思いますよ。何百億という金がかかってます。それは無駄です。私から言えば。考えが分かれるのはしょうがないですね。

それと、町にもお願いがあるんですが、起業地の町として協力が薄いと思いますね。だから、30年代、40年代、この町は水が足りんでピーピーしとったところがあるんです。工場が非常に活発だったころ。ここは水利権は7,500 m³しか持ちませんけど、そのころは8,000 m³取っていたところが再々あるんですよ。そこから当時の■■町長は安定的な利水の手だてを講じてくれとつた。安定的な利水の手だてを講じてくれろ、県に何度も要望しておられます。治水対策についても。

だから、佐世保市だけがダムを造ってくれと言ってるんじゃないんです。町も言ったんですよ。

それから、あと、さっきの税金の問題。補助金。私はダムの会の会長ですから、隠しもしませんよ。年に200万、活動資金をいただいています。出どころは、半分県、半分は佐世保市ですね。どういうことをやっているかという、今、この町はダム以後の地域振興事業がまだ決まっています。それを我々はどういうことをしてもらいたいという、地域振興のマスタープランをつくろうと一生懸命しています。

それから、チケットと言われて、私も不思議でなりませんけど、私は補償交渉に入ったのは平成8年の夏ごろでしたね。そのころはチケットを結構使わせてもらいました。だけ

ど、この10年、15年、チケットなんていただいたことありませんよ。不思議でなりませんね。チケットが何千万という金額になるはずがありませんよ。川棚から川棚に帰るんだもん。

それから、私は昭和の終わりごろに、私たちの川原地区には水道がありませんでした。ずっとね。それで、町に水道を引いてくださいと何度も掛け合いました。町の返事は、ダムができる場所に水道は引きませんという返事でした。したがって、ダムを造ろうと思ったら、県と市で仮設でいいから水道を引いてもらわな困りますと掛け合いました。引いてくれましたね。3億を超すお金がかかりました。知事が3億以上かかりましたと言われたときには、申し訳ありませんと。その代わり、ダム建設はしっかり協力しますと。その3億の仮設水道から水をもらってるのは、13世帯の残ってるこの人たちだけです。13世帯が2400平均1人使っておられます。家族5人だと1,200になります。1ヵ月で36m³になります。それを川棚町の上水道料金に当てはめると6,400円ぐらいになります。だけど、私が交渉した本人ですからはっきり言えますが、暫定的に1,000円にしてもらっています。1,000円で飲んでおられます。独居老人さんは500円です。そのために、県は基礎自治体ではありません。したがって、水道を所管しません。仮設水道の維持管理に佐世保市は水道局員をダム事務所に常駐させてあります。それに係っている費用は、相当な額ですよ。それはね、13世帯の人たちはよくわかっておられない。6,000何百円の水道料が1,000円で済むんですよ。残りはどこから出るか。税金ですよ。税金税金と言うのであれば、自分たちがね、幾ら税金を使わせているか、ちゃんとわかっておらないけませんね。片方だけ言うことはなりません。

最後に、県と市にはしっかりお願いします。

もうこういうことはやめてほしい。例えばね、事業認定に関することについては、マスコミさんがしっかりとフロー、流れ図まで書いて解説をして見せていますよ。説明せんでわかる人はわかられます。非常にここに来て不愉快ですよ。やめてもらいたいと思いますね。

それから、川棚に注文があります。起業地の町として、もう少しダムには協力をなさらんといかんと思います。

以上で終わります。

○司 会：ご意見として承っておくということでしょうか。

○関係住民：はい、返答は全く要りません。

(「強制収用」と言う者あり)

○司 会：強制収用について、回答ございますか。

○長崎県：これは何度もご説明いたしておりますけれども、事業認定といたしますのは、事業の公益性、必要性を認定していただく手続きでございまして、事業認定イコール強制収用ではございません。

○関係住民：佐世保から来ました、■■■■と言います。

川棚町から水をもらうのに、なんてことを言うかと前回のときには怒られましたけれども、物をもらう立場の者がいろいろ文句を言うのは世間常識ではおかしいと思いますけれども、さっき賛成の方が言われたので、新たな問題がわかってきたんですが、まず、質問にあたって少しだけ一問一答で簡単に答えてもらうような方法でお願いしたいと思いません。

ダムを造らなければ大洪水が起きると、今賛成者が言われましたけれども、ちょっとお聞きします。NHKの教育テレビで、去年、北海道の二風谷ダムというのが放送されていました。当局は100年間もてるということで説得をし、地元の人たちはそういうことはあり得ないと。土砂崩れで5年間ももてればいい方だというような反対論があったけども、いろいろバラ色の夢を見せられて、このダムができれば近くに重工業を誘致して、雇用の場も設けて豊かな人生が送れますという振興策を提示されて、そして、苦渋の選択で賛成されて建設されたそうですね。それが去年放送されていました。ところが、放送の中身を聞いていたら、土砂崩れがあつて、5年もたずにダムの機能は麻痺してしまつて、しかも、立木が堤防に流れてきて、下流におる人たちに対して、建設局は避難命令を出したということなんですね。これは一体、どういうことで、どういう計画でそんなふうになったのか、まずその辺をわかるとる範囲で教えてください。

○長崎県：ご指摘の北海道のダムの件でございますけど、その情報を持ち合わせておりませんので、答弁できないんですけれども。

○関係住民：いや、教育チャンネルであつたから、ダムを造る人たちはね、そういう情報を集めるべきですよ。

○長崎県：詳細に覚えているわけじゃないんですけれども、恐らく流入堆砂量、流れ込んでくる土砂の量が多かつたというふうな議論だったろうと思うんですけれども、それにつきましては、場所場所によって、山の形状等によりまして土砂の流入量というのは違います。石木ダムにつきましては、県内近くに、例えば、萱瀬ダムあたりの…

○関係住民：石木ダムはいいから。

○長崎県：ですから、土砂の流入の話だろうと思います。それ以外は詳しいことは覚えておりませんし、記憶がございません。

○関係住民：それも計算済みだったんでしょう？

○長崎県：ですから、そのダムについての詳細情報を持ち得ておりませんので、ここで安易は回答はできないというふうに申し上げております。ただ、石木ダムにつきましては、先ほど言いましたように、近傍ダムの実績等に基づきまして、土砂の流入量を算定いたしております。

○関係住民：私は仕事柄あっちこっち行きますけれども、帯広から札幌に来る高速道路の途中に、同じような状況のダムがありました。去年、ちょうど仕事から帰りに見てきました。国交省とかいろんな役所は、何か造ると100年という数字を持ち出しているいろいろ言われますけれども、そういうのを見るにつけて、100年と言われる数字が、本当に本当なのかというふうに思うんですよ。

さっきダム賛成者から昭和23年の大洪水のことを言われました。その方は3歳だったと言われましたけど、私はそのとき中学1年でした。それでね、私の田舎は武雄からちょっと田舎に入った、当時6,000人ぐらい住んでいる山村でした。そこもね、本当に言われるようにものすごい大洪水でした。おっしゃるとおりです。

田舎ですから、橋は丸太橋です。車はなかったから、車力か馬車が通ればよかったんです。丸木橋。そして、大川に架かるとる橋はちょっと大きな橋でした。しかし、みんな木造だったから、とにかく橋という橋は全部流されました。立木と木の根っこで。何でそんな大洪水が来たのか。

○長崎県：まず、先ほど言いましたように、佐世保の測候所雨量ですけど、408.8mmという未曾有の大洪水。豪雨であったということが一番だろうと思っております。

○関係住民：結局、水だけのデータでもってこういう計算の基礎をつくられたということですね。

それじゃですよ、その当時、この辺におられる長老の方は覚えておられると思いますけど、山の状況はどうなったんでしょうか。そこにおられる方、その当時の話を聞いたことある方は教えてください。

○長崎県：申し訳ございませんけど、昭和23年当時、その状況をわかっている者はこちらの事務局にはいないと思いますけれども。

○関係住民：噂でも聞いたことないですか。

○長崎県：一般論として申し上げるとすれば、当時は戦後の状況でございますので、山林が荒廃していたというのは間違いないだろうというふうに推測できます。ただ、その後の山地状況、川棚川につきましては、山地面積の推移というのは変わっておりませんので、その辺は加味いたしております。

○関係住民：似たようなところなんですけど、私は戦前の生まれですから、太平洋戦争は経済制裁によって油の輸入が止められた。その結果、日本はどういうことだったか、石炭を掘りましたよね。朝鮮人徴用工を連れてきて石炭をいっぱい掘りました。石炭を掘った後の坑道は、松の木の高木が一番適していたんですよ。だから、山という山はほとんど中腹から上は松が生えていましたから、松の木は高木として終戦少し前から終戦後もですけど、炭鉱に抛出されました。そして、それまで椎の木や檜の木、榎の木、雑木は木炭に焼かれて都会で生活する人たちの燃料として供給されました。そして、田舎の人たちはそういった炭焼きに取られた、あるいは高木に出された木の枝を取って近隣の町村に売りに行った記憶があります。

そういうように、丸裸の山に400mmの雨が降ったらどうなるでしょうか。コンクリートをした山に雨が降ったような感じに、似たような感じだと思うんですが、どうでしょうか。

○司 会：ほかに。

○関係住民：いや、まだあるから。

○司 会：簡潔にお願いします。

○長崎県：恐らく、山の木がたくさんあるところとないところでは、流出率は違ってくると思います。

○司 会：すみません。あと1問だけにしてください。

○関係住民：いやいや、あと1問で、関連だからですね。すみません。まだ時間あるようですから。

○司 会：ほかにも

○関係住民：簡潔に言います。

だからね、そのときの状況を見ずして判断するのはおかしいと私は思っています。

だからその後、終戦後何年かたって植林事業が始まってからは、そんな大洪水は起きておりません。ということが一つ。

それから、治水の件で水道局長にお尋ねします。

ダムは水道局長の話としては、この水道の利水権が認定されなければ、ダムは中止になると言われましたよね。だから、中止になるということは治水じゃなくて、利水の方が重

点だったのかなと今は思いました。

それで、利水の件ですけどね、たしか佐世保は慢性的な水不足というふうに言われております。確かにそうです。しかし、400mmの雨が降ったというのを基礎にしてされたように、例えば、4ヵ月も5ヵ月も雨が降らなかったと。高知の早明浦ダムのように湖底が見えてからからになったというようなときには、ダムから水を取ることは不可能でしょう。恐らく川から水を取るということも川棚川は止められるでしょう。そうなったときに、どうやって佐世保市民に水を供給してもらえるのかということ。

それから、まだいろいろあるんですけど、時間の制約があるので言いませんけど、昭和49年にオイルショックがありましたね。そのとき国は石油は60日分ぐらいしかないからということで国家備蓄を計画しました。私もその仕事に従事したことがあります。だから、そのときはやった言葉に資源は有限であると言われました。水だって無限じゃないと思います。有限だと思います。そうするとね、何をしなければいけないかということはおのずとわかってくると思います。だからね、そういうことの施策を講じずに慢性的な水不足と。さっき松山の例を挙げられましたけど、去年、佐世保の水道関連の企業経済委員会の議員が松山に水資源調査で行かれました。今さら何だと思っていたんですけども、その報告書を見たら、いろいろと対策を講じておられますね。しかし、佐世保はそこまで対策を講じてきたかなというふうに思います。

それからもう一点だけです。

(「もう打ち切れよ」と言う者あり)

○司 会：時間がございません。

○関係住民：もう一点。

○司 会：簡潔にお願いします。

○関係住民：今ね、小佐々に工業団地を計画されてますよね。そこにはね、飲料水をすべて工業水として提供されるのか、あるいは飲料水と工業用水は分けて供給されるのか、私の経験したことで、工場とか建設発電所とか石油プラントとか、そういうところはすべて飲料水用と手洗いとかいろんな区別された水道管がいっぱいあります。しかし、佐世保市の工場にはそれがありませんね。その辺は対策を怠ってきたというのがあるんじゃないですか。

まだ言いたいことあるんですけど、時間を制限されますので、以上です。

○司 会：簡潔にお願いします。

○佐世保市水道局：最初の、事業認定で中止になるという発言は私は全くしていません。議会で発

言したんですが、判断する時期が認定の結果が出たとき、タイミングを言ったわけでございます。それは新聞をもう一回読んでいただければ書いています。

それから、2点目の異常渇水の対応をおっしゃいましたが、水利権というのは異常渇水のときでも取れる前提で許可されるんです。これは河川砂防技術基準の中に基準渇水流量というのが定めてあります。基準渇水流量というのは、10年間で一番厳しい年の、厳しいときから365日流量がありますよね。厳しい方から10番目の流量。ここの流量で水利権を与えるかどうかを判断するんです。だから、水利権を持っているということは、少々、10分の1の渇水の確率では取れるということでございます。

それから、ほかの策をしてきてなかったとおっしゃいますが、私どもは平成6年渇水を受けて、短期策、中期策、長期策という位置づけをしました。短期策では、川棚川に1万5,000m³というふうに先ほどから話がありますが、さらに5,000m³をお願いしまして、石木ダムが完成するまでお願いしたいということで、今許可をいただいて取っております。ただし、これは水があるときだけです。水がないときは取れません。

それから、小森川に堰をつくりました。2万数千m³ためて取水の安定化を図りました。

それから、南北融通。これは平成6年が1ヵ月違いで北と南ずれましたので、南北融通施設もつくりました。

さらに、佐々川取水を有効に取るために、菰田の導水路線、これに増圧ポンプをつくりました。

大きくその4つの策で短期策としました。

中期策。ご存じのとおり下ノ原を嵩上げしました。これは全国初の渇水対策ダムです。それだけ私ども努力をしてきたところでございます。

そして、最後の工業団地です。今ご存じのとおり、ニュースに出たばかりでスタートしたばかりでございますが、今のところ具体的に工水事業を起こすのか、水道を起こすのか、今の時点ではまだ決定できていない状況でございます。

○司 会：それでは、次の方に移らせていただきます。

○関係住民：[]と申します。

本日の意見聴取にあたりましては、本日、検証の場と言うことで開催されたと思うんですけども、この検証案に対する意見聴取だと私は理解をいたしております。

そこで、私なりに意見を述べさせていただきます。

ただいまご説明をいただきました検証にあたりましては、治水、利水両面からの詳細な

分析データに基づき比較検討されまして、最重要視されている維持管理を含めたコスト面、安全度、土地所有者の協力が絶対条件となります実現性の評価、持続性、建設に伴う地域環境の影響などを、総合的な観点から現行ダム案以外には極めてハードルが高いというふうなことを学習できたと私は思っております。

ダム事業の推進にあたりましては、家屋移転の対象となられました67戸の地権者の皆様方にとりましては、大変なご苦勞とご心勞をおかけいたしておりますことは、現在、絶対反対の意思を貫いておられる方々も、ダム建設にご理解をいただいた54戸の方々の思いも同じではなかろうかと私は理解をいたしております。

現在、建設反対の方々の思いも断腸の思いで移転をされた方々にも、町民として理解をし、一刻も早い解決の道筋をつけることが待たれていると思っております。今回、ダム事業の検証は、建設に向けての是非を問う最終判断の場ととらえていただきまして、今後、予断を持つことなく検証作業を進めていただきたいということを切に希望いたしまして、意見とさせていただきます。

○司 会：それでは、ご意見として承っておきます。

時間が迫ってまいりましたので、あと2名ほど。

手短にお願いいたします。

○関係住民：佐世保から来ました、■■■■です。

佐世保市の旧佐世保地区の平成29年度の人口というのは、22万1,793人と予測されています。このときに佐世保市の平均配水量というのは、どのくらいになるのでしょうか。

平成20年度の長崎市の人口は43万7,282人です。そして、長崎市の平均配水量というのは13万2,433 m³です。単純に計算しますと、6万5,200 幾らか、そのくらいのものなんですよね。29年度の佐世保市の平均配水量は6万5,200 何がしかになります。そのくらいしか要らないのに、あと4万 m³もの水が必要なんですか。その辺のことをお答えいただきたいと思います。

○司 会：それでは、水道局の方お願いします。

○佐世保市：佐世保市の■■■■です。

平成29年度の平均配水量につきましては、8万9,462 m³と予測しております。

○佐世保市：佐世保市の■■■■でございます。

今話がありましたように、8万9,462 m³というのが29年度の平均配水量として考えておりますが、その根拠といたしましては、これまで19 再評価のときにも検証してまいりま

したが、一応用途別に分析をしております。一つは、生活用水の配水量なんですが、これは確かに人口は減っていくんですが、世帯数が増えているという要因と、佐世保の場合、下水道の普及率が50%をちょっと超えている状態です。今後、西部処理場の建設で西部エリアの普及が促進されますので、そういった分で基本的には原単位は伸びると思っています。確かに、今乖離はございます。190を切っている状態だと思いますが、これにつきましては、今、節水、湧水の影響は大きいという予測をしております、そのあたりは非常に原単位との差というのは異常値だととらえております。

それから、業務営業用と工場用水、これにつきましても、今の見込みとしては約半分だというご指摘はこの前の3月6日の専門家の皆さんからご指摘がありましたが、実際に言いますと、佐世保市が過去に、そんなに過去じゃありませんが、実際クリアした数値を入れています。実績として入れております。それにつきましても、現在としては乖離がございすけども、この前、局長が申しあげましたように、やはり経済不況というのは確かに大きいと思います。それと、今後の新規の開発量としまして、これはハウステンボスのいろんな仕掛けがございす。今、東アジアに向けたいろんな展開を図ってまいりたい、そういった部分での新規容量、もちろん工業団地もございすけども、そういった分を加味した中で、過去にクリアした実績値として今8万9,000ちょっとは達成できると見込んでおります。

以上でございます。

(「今のご答弁に関連して」と言う者あり)

○司 会：今の件はちょっとお待ちください。

時間がございませぬので、最後の方にしたいと思います。

○関係住民：だったらですよ、9万2,000で足りるじゃないですか。さっきから言ってるけど。

○佐世保市：すみません、8万9,000というのは、1日平均の配水量です。これは実績として、負荷率と言いまして、佐世保市の場合も、今の平均と最大値の差というのは確かに今は90%数値があるんですが、それについては負荷率ということで、これも過去の実績を踏まえまして、80%の負荷率として今見ております。

○関係住民： です。

最大で11万7,000 m³というふうにおっしゃりたいわけですか。

○佐世保市：そのとおりでございます。

○関係住民：しかし、あの資料には毎日11万7,000 m³と書いてありますたいね。第1回目に配ら

れた資料の一番最後のページには。しかし、それはいいでしょう。

11万7,000 m³最大で欲しいとしますよね。じゃ、11万 m³を超えるような日は、年間何日ございますか。

○佐世保市：現状ありません。

○関係住民：ないでしょう。28年度はどのくらいになります？ 何日ぐらい予想しています？

一日最大で11万 m³を超える日は何日ございますか。

○佐世保市水道局：私の方からお答えさせていただきます。

まず、予測なんですけど、これは…

○関係住民：理屈はもういいんですよ。聞いたことだけ教えてください。

○佐世保市水道局：そういう答え方ができないから、今説明しているんです。聞いてください。

○関係住民：そういうふうに素人としてとらえているわけですから。

○佐世保市水道局：予測そのものがですね、今おっしゃるような手法でやらないわけですので。

○関係住民：そういうね、水道法の何条がどうだとか、そういうことはもういいんですよ。実際のことを聞いてるわけですから、11万 m³を超える日が何日と予測していますかと。

○佐世保市水道局：そういう予測の仕方はしませんということを今言ってるでしょう。聞いてくださいよ。聞きます？ 聞かなかったら言いませんけど。

○司 会：すみません。それでは、時間が参りましたので、最後に1名の方にしたいと思います。

○関係住民：ちょっとやらせて。答えとらん。私はね、検証の仕方を言ってるんですよ。おたくたちの検証の仕方が何項目か、利水、治水、いろんなことでこうありますと。しかし、コストの面でできませんと書いてるわけでしょう。だから石木ダムが必要だと。だから私は漏水とか、中水道化とか、嵩上げとか、雨水のタンクとか、それから、絶対足らんときには海水の淡水化、そういうことを検討してもらえますかと聞いたんですよ。何の答えもないじゃないですか。もし仮に4万 m³足らなかつたら、それでできるんです。あなたたちはる書いていますけどもね。ダム案とか、岩屋川とか、貯水池とかいろいろ書いてますけども、それはこっちにおいとっても、そのことをしたら4万 m³確保できるでしょうということを言ってるんですよ。4万 m³必要なら。だから、 ということを行ったんです。長崎の にあるんです。そこに聞きに行かれましたか。 さんというのと知らんというわけやっけん、出しとるはずですよ。 さんという人がね。1万5,000 m³の毎日真水化するためには、施設は75億でできますよと。いろいろ維持管理が要るでしょう。そういうことも含めて、検証しますかと聞いてるんです。できるですたい。石木ダムで今

から使おうとするダム費用より。ダムは造ったら東京に持っていかれるんです、全部。税金は。だって、ゼネコンですから。こがんとはしいきらんわけですから。ゼネコンから持っていかれる。諫干しかりでしょう。それより、長崎市にある[]でそういうことができるならしていいですたい。おまけに、佐世保の雨水タンクとかかさ上げとか、地元の業者が潤うでしょう。今のこの不況にね、地元の事業者を使えば、費用を節約することができる。これを検証せんことには、前に進みませんよ。それを言ってるんです。検証してください。絶対。

○長崎県：今おっしゃいました雨水も含めて、その雨水をためるという話も含めて検討した結果を皆様に案として提示させてもらっているところでございます。

例えば、利水容量の249万 m^3 を多分、雨水貯留施設が、一般的なものは2000があります。それを例えば、249万 m^3 をためるということであれば、これが1個7万2,000ぐらいあります。そういうのも含めて検証した結果を皆様にお知らせしているということです。

○関係住民：海水の淡水化、全然違うですたい。

○司 会：すみません。時間も参りましたので、あと1名の方、お願いします。

今日は議論の場ではございません。意見を出していただく場でございますので、よろしくお願いいたします。

○関係住民：川棚町の[]と申します。

ここに検証のためのいろんな数字が並んでいますよね。進める側の人たちがつくった数字ですので、さも正しい、石木ダムが一番造りやすいんだということを述べてあるのは当然だと思います。だから、見方を変えれば、また違う数字が出てくるでしょう。

100年もてる、100年の洪水にももてるダムを造りたい。そう言われたから。自分たちはそれに賛成して土地を離れたとか、100年の洪水を、水害を免れようとしたということとはわかりますが、じゃ、100年先考えてると何が必要かという、やっぱり木と水と自然なんですよ。100年先一番大事なのは。

だから、私は地権者でも何でもなし、一生懸命考えてるだけのあれなんですけど、水利もしっかりと勉強してませんが、いつもいつも考えるのは、残したいのは水と木だと。そしたら、洪水は起こってもいいのか、佐世保の人たちは困っていいのかという、そうじゃなくて、まだこれから先幾らでも水を増やす方法とか、洪水を防ぐ方法とか、これからどんどん科学も進んでいきますし、私たちの暮らしも変わっていきますし、だから、そういうことはまだこれから先、ずっと100年かけていくらでもできるんですよ。だから、

今はもうダムはやめてほしい。コンクリートで山や川を壊してほしくない。100年先のことを考えて。

以上です。

○司 会：ありがとうございます。

ご意見として承っておきます。

それでは、あと1名だけお願いします。

簡潔にお願いします。

○関係住民：川原の■■■■と云います。

先ほどから水害から守るためにダムをぜひ造ってほしいというご意見でしたけれども、実際ダムになったところの話を聞いております。よく聞いてくださいね、皆さん。

ダムができるときは、洪水はなくなる、観光で潤う、漁業もかえってよくなると説明されて、反対する理由は何もなかったということです。しかし、みんなうそだった。水があふれても水害は起こるようなことはなかった。だけど水害が起こるようになった。観光客は来ない。基幹産業だった漁業は衰退した。人口も4分の1になった。ダムは百害あって一利なし。これは実際にダムができたところの方がおっしゃっているんです。

それから、先ほど水利権の問題を言われました。川棚は7,500 m³あるということでしたね。これはもしもダムができると、佐世保市は今1万5,000 m³プラス4万m³の水利権が出てくるとおっしゃいましたね。大村に萱瀬ダムの嵩上げがなりました。大村の人から聞きました。大村は地下水があるから、水の問題は心配ないと思って嵩上げに何の反対も、反対はあったんでしょうけど、嵩上げになりました。その水は長崎市に行ってるんです。水がなくなって大村市民の小学校のプールは、水が足りないということでプールがちょっと中断したそうです。ところが、長崎市のプールは中断することなくあったんです。大村市は、そこに水があっても指をくわえて見るよりほかなかったんです。水がもらえないんです。水源がないからです。

それと、今、■■■■町長さんになられて、川棚町も企業とか観光とか一生懸命しようと考えていらっしゃる。でも、水がないとできないんです。今、7,500 m³だけです。その辺を川棚町の方はよく考えてほしいと思います。

それから、基本に戻って検証、こういう話し合いをせんでほしいという意見がありましたけれども、今は民主主義の時代です。お互いに意見を言って、それは平行線かもしれない。だけど、お互いに意見を出し合うのが日本の民主主義の時代です。そして、今、国

はダムによらない治水、こういうのを検証してくださいと言ってるんですよ。ダムによる検証をしろとは言っていないです。

■さん、■さん、ちゃんと聞いてください。笑いごとじゃないですよ。私たちは真剣です。そういうところにあなたたちの態度が見えてるんです。弱者をいじめる態度が。

民主主義の時代です。だからね、ダムによらない治水を、検証を、きちんとした検証をしてください。ダムを造っても水害は起こらないということはないということです。

以上です。

○司 会：それでは、まだご意見もおありかと思いますが、パブリックコメントの中で申し出ていただきたいと思います。すみません。これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

1.8 学識経験者の意見

○出された意見の要旨及び県の考え方

番号	意見の要旨
1	川棚川の治水安全度1/100は、既に「川棚川水系河川整備計画」（基本方針）の中で策定されていると承知しているが、その設定の根拠について、説明を追加する必要があるのではないか。河川管理者として、県内バランスを考慮した統一的な考え方があるのであれば、しっかりと記載しなければ誤解を招くことになる。特に、長崎県は諫早大水害や7.23長崎大水害など幾多の水害を被ってきたため、河川管理者が治水対策や公共施設の災害復旧を担っていることを忘れて欲しい。
2	治水代替案の河川改修案を「引堤案」「河道掘削案」など、対象区間を一律に評価しているが、組み合わせ案も追加する方がよい。
3	代替案の比較については、国が残事業費で評価することを条件として明示しているのであれば、治水の観点から河川整備計画で目標としている治水安全度を確保するためには、現行ダム案が経済的であると評価せざるを得ない。
4	経済的な考察に加えて、環境、人の平等などについての考察も必要。コストベネフィットの場合も、その結果をもとに環境、公平の価値を加えた議論を進めてほしい。
5	地域の開発と発展は、地域の住民が主体となって進められるべきもので、県民の間での共通の将来像のもとでの協働が重要。そのような意味では、これまでの経緯については残念に思う。これからも、県民の間でのコミュニケーションを十分に図り、長崎県民の間で不幸な混乱が生じることのないよう行政を進めてほしい。
6	そのようなコミュニケーションに際しては以下のようなことも、考慮に加えてもらいたい。 ① 人口減を考慮すると佐世保市の水不足はどの程度の期間継続するのかを考慮し、その間のための水源開発及び取水導水浄水配水等の投資による市民の負担はどのようになるのか。そのような見通しを佐世保市民に見えるようにする。
7	② 治水については①の利水についての情報を踏まえた佐世保市民の意向を踏まえたうえで、他の工法の組み合わせは検討できないか
8	環境アセスメントの結果によると移植を行うことなどから影響は少ないということだが、最近では生態系サービスの評価手法が追加されてきている。新しい評価方法であるため、現時点では、長崎県のアセスメント条例や県内で実施した事例はないが、今後、確立される手法と考えている。
9	水源林の保全について、森林の中身、構造の面から評価してほしい。落葉樹、針葉樹などによって効果が違う。
10	川は氾濫をおこすものという認識が必要である。1947年の航空写真を見ると、川棚川流域で氾濫源には家屋がない。そこに堤防ができると人が住むようになる。これから人口は減っていくため、家屋の規制や氾濫を許容する計画が必要と考える。
11	河道内の植物は、洪水等による攪乱が必要である。ダム案は、これらがよく問題となる。洪水等で攪乱されることにより生態が維持される一面もある。大きな河川では河川整備などがなされ、攪乱がなくなったため生態系が破壊された例もある。
12	どのダムでもダムは反対というわけではなく、石木ダムについては賛成である。
13	佐世保市には水はなく、長崎市と比べても余裕率は低く渇水に陥りやすい。工業団地等では水が必要である。工業用水の確保に不安があるようなところには企業も来ない。

○出された意見の要旨及び県の考え方

番号	意見の要旨
14	25万の人口を有する佐世保市が、たびたび給水制限の危険にさらされているのはどうかと思う。ダム建設により、環境が多少破壊されることもあるかもしれないが、それよりも渇水被害や洪水被害に対するダムの効果のほうが大きいと思う。
15	石木ダムでの治水効果や安全な水を確保することは妥当であると考える。
16	温暖化で気候が変わってきている。さらに長崎は雨水がすぐに流出し、水の確保が難しい地形である。ダムで貯めることにより安定的に水を確保することは有効である。
17	環境が壊されるという意見に対しては、50km以上も延長があるような河川でもないし、ダム湖の上流に自然が残るため、そんなに大きな影響はないと考える。下流河川の整備において親水性への配慮が行われればよい。
18	現行石木ダム案は関係河川流域の農業用水に与える影響はないため、現行ダム案は妥当と判断する。
19	農地防災上も100年に1度の計画規模の整備は必要と考える。特に、水にせよ水害にせよ人の命に関わることであるため、行政はこれに対応すべきである。
20	代替案の遊水地案や貯水池案は、圃場整備も完了し、農家の複合経営を推進している現状であるため、現実的な計画ではないと考える。
21	経済学の立場から判断することになるが、現行ダム案のこれまでに投下された費用、これから必要となる費用を考えると、他の案より現行ダム案が低コストで妥当と考える。地元の方との調整に留意して欲しい。
22	他の代替案（河川改修案）では維持流量が確保されないが、現行ダム案により、下流の維持流量が確保されることは、大切であると考えている。
23	利水面では漏水があるため有効率を上げるという意見がいくつか上がっているがどう評価しているのか。
24	佐世保市の水の使用量については、どう評価しているのか。
25	平成2年の水害で氾濫したところは、宅地化されていると言った意見があるが問題がないのか。
26	計画高水流量を、1130m ³ /sまで下げてもよいという意見もあるがどう評価しているのか。
27	核家族化等による必要水量の増加が見込まれているが、人口減少も勘案されているのか。
28	地域振興について、現行計画のみに活性化が期待できることの説明を加えなければ、一般の方にはわかりにくく、誤解を招く可能性がある。
29	代替案と比較する際、建設コスト面で比較することは、ひとつの方法であり妥当である。それ以外の面（環境の価値、人命の価値など）で比較しようとする主観が大きく入ってくる。県民みんなが納得するような気運にならない限り、評価は難しい。